

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】4 都市基盤・防災・防犯・消防						担当部局名	建設部		
施策番号・施策名	4-1 快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出						担当課所室名	都市計画課		
現況と課題										
<p>①人口減少、少子高齢化が進行する中、都市機能や居住機能がまとまって立地する持続可能なまちづくりを推進する必要があります。また、公共事業・土地取引の円滑化及び災害時の早期復旧等を図るため、地籍調査を推進していく必要があります。</p> <p>② J R新居浜駅の北側は、面的整備が施行され、あかがねミュージアムを核とした一定のにぎわいが創出されていますが、飲食店等の商業サービスが少なく、さらなるにぎわいの創出が必要とされています。一方、J R新居浜駅の南側は、木造住宅の密集や過小な公共空間(道路、公園)、用途白地地域が存在しており、基盤整備や適正な土地利用を図る必要があります。</p> <p>③公園利用者の多種多様なニーズに対応した公園・緑地の整備が必要となっています。また、公園施設の老朽化が進行し、公園利用者の安全確保と施設の延命化が必要となっています。</p> <p>④インフラ整備や生活様式が変化する中、地域の特徴的な景観が損なわれることが無いように、魅力あるまちづくりを推進していく必要があります。</p>										
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値				
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
人口に対する居住誘導区域内人口の割合	%	40.4	44.3	44.3	44.3	44.3	44.3	44.3	B	
			40.4	40.5	40.5	40.4				
駅周辺のにぎわいに対する市民満足度	%	16.9	36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	D	
			15.7	15.7	13.7	16.3				
公園利用者数（滝の宮公園）	万人	18.6	19.0	19.4	19.8	20.2	20.6	22.6	A	
			19.6	21.1	21.1	21.7				
都市景観に配慮したまちづくりに対する市民満足度	%	12.7	38.7	38.7	38.7	38.7	38.7	38.7	D	
			15.0	15.0	13.5	16.6				
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計			
		223,873	191,910	222,408	172,698		810,889			
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>「人口に対する居住誘導区域内人口の割合」については、横ばいであり目標には達していない。「駅周辺のにぎわいに対する市民満足度」については、評価が微増している。「公園利用者数（滝の宮公園）」については、整備も進み増加傾向にある。「都市景観に配慮したまちづくりに対する市民満足度」については、市民の評価は上がっているが、目標には達していない。全体としては、公園利用者は増加しているものの、アンケート等での市民の満足度では届いていない。</p>									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	4-1-1	計画的な土地利用の推進								
	取組方針				評価コメント					
	<ul style="list-style-type: none"> 市全体としてコンパクトで魅力と活力あるまちづくりを推進します。 市街地のスポンジ化、無秩序に開発が進むコンパクト化を抑制します。 第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査を推進します。 長期的な視点での荷内沖の活用方策について引き続き検討します。 				<ul style="list-style-type: none"> 新居浜市立地適正化計画の見直し及び防災指針の新たな位置づけを行い、それらの計画に基づいた事業により、コンパクトで魅力あるまちづくりを推進している。 適時適切な都市計画決定の見直しにより、地域の実情に応じた土地利用規制を図り、都市の拡大を抑制している。 					

	4-1-2	J R新居浜駅周辺における都市拠点の形成	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> ・JR新居浜駅の周辺において、都市基盤の整備を推進します。 ・JR新居浜駅周辺のさらなるにぎわいの創出に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新居浜駅南地区は、令和6年3月に用途地域（近隣商業地域）が指定され、利便性の高い土地利用を図ることが出来るようになり、民間活力の活用と都市基盤の整備が推進されている。 ・土地利用規制の変更により、都市基盤の整備や駅周辺の一体的な利用が促され、都市拠点として新居浜駅周辺に適したにぎわいの創出に努めているが、市民の満足度は低迷している状況である。
	4-1-3	誰もが安全、快適に利用できる公園緑地の整備	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> ・幅広いコース（子ども向け、高齢者向け等）に応じた公園緑地の整備を推進します。 ・安全・安心な公園緑地を長く大切に使えるよう適正な維持管理を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滝の宮公園において、駐車場、電気設備、歩道整備等を行い、来園者の増加に繋がっている。また、公園施設の老朽化対策として、長寿命化計画に基づき、更新、補修を実施し、公園利用者の安全確保、施設の延命化を図るとともに、公園樹木等の適正な維持管理を実施している。市民の公園利用に対する幅広いコースに応じ、安全な利用を確保するためには、当該事業の構成は妥当と考える。
	4-1-4	良好な景観の保全・創出	
		取組方針	評価コメント
④		<ul style="list-style-type: none"> ・別子銅山関連の近代化産業遺産群をはじめ、地域独自の自然、歴史、文化に根ざした景観の保全と創出を図ります。 ・地域の活性化に資するよう、市民、事業者、市が連携・協働して一体的に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新居浜市景観計画区域については、景観計画の届出制を活用し、景観保全に努めている。 ・市域内では、屋外広告物の申請許可制度及び地域による花植えや清掃等の美化活動により、都市の景観維持や保全に取り組んでいるが、市民満足度は低迷を続けているため、景観に関する意識啓発の向上を図る必要がある。
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況		「計画的な土地利用の推進」、「誰もが安全、快適に利用できる公園緑地の整備」、「JR新居浜駅周辺における都市拠点の形成」については目標達成に向けて推進している取り組みだが、「良好な景観の保全・創出」については、成果が得られなかった取り組みもある。評価には時間を要する案件もあるため、今後も継続して快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出に向けて取り組む必要がある。
	C		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】4 都市基盤・防災・防犯・消防						担当部局名	建設部		
施策番号・施策名	4-2 道路の整備						担当課所室名	道路課		
現況と課題										
<p>①広域交流幹線道路である国道11号の渋滞を緩和するため、11号新居浜バイパス全線の供用にむけて整備を促進する必要がある。また、貨物車と乗用車の混在などによる交通渋滞が発生するなど、道路整備が不十分であることから、安全・快適な通行に支障が生じているため、都市の骨格を構成する市域内幹線道路の整備が必要である。</p> <p>②身近な生活道路については、舗装や橋梁などの道路施設の老朽化が進んでおり、維持管理コストが増大するとともに、安全・快適な通行が確保できない可能性があるため、計画的な整備及びメンテナンスが必要である。また、大地震発生時において、緊急輸送路や避難路を確保できるよう、市道の耐震対策の推進が必要である。</p> <p>③市内の道路には、歩行者や自転車、自動車の利用上、危険な箇所が多数あり、特に、通学路等の児童や幼児への安全対策が不十分であるため、安全・快適な通行が確保されるよう交通安全施設の整備が必要である。</p>										
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値				
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
都市計画道路整備率	%	57.7	59.1	60.5	61.8	63.2	64.6	64.6	A	
			61.8	66.7	67.1	68.0				
橋梁補修数	橋	13	13	18	42	61	87	87	B	
			13	18	35	47				
交通事故発生件数	件	271	270	260	250	240	230	220	A	
			250	218	148	160				
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	840,415	844,394	913,549	838,579		3,436,937				
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	都市計画道路の整備は着実に進んでいる。橋梁補修については、長寿命化修繕計画に基づき更新となった橋梁に多額の予算を要し目標値を下回っているが、事業自体は、概ね順調に進み、長寿命化並びにコストの縮減が図られている。交通事故発生件数は、昨年度より増加したものの、目標値を上回っている。									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	4-2-1	幹線道路の整備								
	取組方針			評価コメント						
	<ul style="list-style-type: none"> 11号バイパス全線の早期供用に努めます。 交通渋滞の解消及び通行の安全確保を図り、快適かつ計画的なまちづくりを進めます。 			国道11号新居浜バイパスの早期全線開通に向けて、最終工区となる船木から東田までの2.3km区間の整備が進められており、令和6年度からは工事にも着手している。また、11号バイパスに接続する西町中村線及び郷絵の端線についても、愛媛県において工事が進められている。新居浜市の道路整備については、上部東西線では、事業区間2kmのうち、1km区間で工事に着手している。宇高西筋線では、用地買収に向けた道路設計や用地測量が完了した。なお、宇高西筋線の県道区間においても愛媛県が事業に着手した。今後も交通の軸となる都市計画道路の早期完成を目指していく必要がある。						

	4-2-2	生活道路の充実	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁の効果効率的な補修、改修を推進します。 ・利便性向上のために生活道路の適正な整備を図ります。 ・地域との協働による効率的な維持管理に努めます。 	橋梁長寿命化修繕計画に沿って、老朽化した橋梁の維持管理を実施するとともに、5年に1回の定期点検を行っている。また、生活道路については、市民生活に最も身近な道路であり、安全な通行の確保のため、舗装や側溝の維持修繕についても適切な管理に努めている。現在、道路施設の老朽化が進み、修繕要望の件数も増えているが、今後においても、市民要望を踏まえ、優先順位を付けて、生活道路の改良を推進するとともに道路ストックの適切な維持管理に努めていく必要がある。
	4-2-3	道路交通安全対策の推進	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者や自転車の安全で快適な通行空間の整備を推進します。 ・公安委員会など関係機関と連携し、交通安全対策を推進します。 	車道を利用する自転車の安全な利用空間の創出のため、国、県、警察等と連携を図りながら、自転車通行帯のカラー化や路面表示による通行位置の明示を進めている。また、通学路安全対策連絡協議会や市民の要望により、カーブミラーの設置など安全対策を実施しており、今後も安全で快適な通行が確保されるように事業を継続していく必要がある。
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	いずれの施策も概ね順調に進捗している。国の補助を得て進めている事業は、その補助額によって進捗が左右されるため、今後も引続き予算の確保に努める必要がある。国道、県道の整備についても、期成同盟会等を通じ要望活動を行い事業の推進を図っており、今後においても重点化して、早期全線供用に向けた取組みを継続する。市民生活に身近な生活道路は、市民要望も多い中、歩行者や自転車、自動車が安全で快適な通行が確保されるように、舗装や橋梁、安全施設などの整備を進めていく。	
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】4 都市基盤・防災・防犯・消防					担当部局名	建設部			
施策番号・施策名	4-3 安心な住宅の整備					担当課所室名	建築住宅課			
現況と課題										
<p>①住宅のセーフティネットの中核を担う公営住宅の機能を高めるため、老朽化した公営住宅については、将来目標管理戸数を見据えた計画的な建替えを行う必要があります。長期に渡り安定して居住可能な耐久性を確保するためには、予防保全となる維持管理を計画的に推進する必要があります。単身者や高齢者世帯、子育て世代等の多様な居住ニーズに応じた住宅の確保が必要となっています。</p> <p>②大地震から生命や財産を守るため、防災減災機能を高める必要があります。適切な管理が行われていない空き家や、倒壊のおそれのあるブロック塀等が多数あり、周辺の生活環境に悪影響を及ぼすだけでなく、災害時に危険をもたらす可能性があるため、適正管理を促す必要があります。</p>										
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値				
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
公営住宅管理戸数	戸	1,800	1,800	1,798	1,732	1,674	1,608	1,279	A	
			1,800	1,862	1,856	1,861				
民間木造住宅耐震改修戸数	戸	14	20	20	12	12	12	250	B	
			9	6	4	10				
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	776,666	859,557	525,131	947,684		3,109,038				
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	令和4年度より東田団地2号棟の建設工事を行っており、多様なニーズに応じた住宅確保の取組を計画的に進めており令和6年度に完成した。一方、老朽化した市営住宅については、現在残っている入居者への移転の促進を積極的に行い、除却を推進していく取り組みの強化を図った。令和6年度は1団地（弟地）の除却が完了し、次年度以降も入居者の移転完了をもって順次除却を進めていく。									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	4-3-1	公営住宅等の整備								
	取組方針			評価コメント						
	<ul style="list-style-type: none"> 入居希望者のニーズに対応した公営住宅の提供に努めます。 計画的な公営住宅の建替え及び改修を実施します。 			新居浜市公営住宅等長寿命化計画に基づき、令和2年度から令和8年度にかけて東田団地（150戸）の建替事業（1号棟：令和4年度完成、2号棟：令和6年度完成）を実施し、単身者・高齢者・子育て世代・障がい者等、入居希望者のニーズに対応した住宅を確保した。また、既存の公営住宅についても、長寿命化計画に基づき順次長寿命化等を図り、安定的な住宅提供を可能とする環境を維持していく。						

	4-3-2	住宅及び住環境の整備	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化率の向上に努めます。 ・危険な建築物の解消に取り組みます。 ・危険な老朽空き家の適正管理を促します。 	<p>耐震化率については、微増ではあるが着実に増加しており、今年度能登半島地震が発生したため診断件数は70件と大幅な伸び率である。来年度に耐震改修工事が期待できるため、更に耐震化率は向上するだろう。今後についても戸別訪問や出前講座により周知広報活動を続けていく。危険な建築物及び空き家については、高齢化、人口減少等により、今後も増加する恐れがあるため、適正な管理を行うように、改善の依頼・指導等を引き続き実施するとともに、危険な状態になる前に、予防的措置をとってもらえるよう広報活動を実施する。また、老朽した危険な空き家については、除却に対する補助を実施し、危険な空き家の解消を促進する。</p>
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	「公営住宅等の整備」については、令和2年度から令和8年度にかけて東田団地（2棟・150戸）の建替及び各既存団地建物の長寿命化等について概ね予定通り進捗しており、適切な機能性の確保と入居希望者の多様なニーズに応じた住宅の確保に取り組んでいる。一方、既存老朽住宅については、現入居者の移転を促す取り組みを強化しており、移転が完了した団地について順次除却を進める。	
	C	「住宅及び住環境の整備」については、耐震化率は着実に向上しており、能登半島地震の影響もあり診断件数が増加、耐震化率についても今後更に向上していくことが見込まれる。危険な建築物等については今後も増加する恐れがあるため、適正な管理を行うように改善依頼・指導等を引き続き行っていく。また、老朽した危険な空き家については、除却に対する補助を実施し、危険な空き家の解消を促進する。	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】4 都市基盤・防災・防犯・消防						担当部局名	港務局事務局		
施策番号・施策名	4-4 港湾の整備						担当課所室名	港湾課		
現況と課題										
<p>①経済のグローバル化による物流需要の増大やコンテナ船大型化をはじめとした輸送革新が進む中、変化に対応した物流機能のより一層の強化・充実が求められています。</p> <p>②自然災害時等においても、緊急物資輸送のための港湾輸送能力の確保等が求められており、大規模地震発生時に対応した施設整備が必要です。また、港湾施設、海岸保全施設の老朽化が進行しているため、適切な維持管理が必要となっています。</p> <p>③新居浜港は、古くから地域の拠点として、人々の生活や産業を支え、地域の歴史や文化の育成に貢献してきました。今後も地域住民の交流の場として、また、観光客の受入施設としての機能を高めるほか、地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりが求められています。</p>										
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値				
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
公共岸壁の整備率	%	91.7	91.7	91.7	91.7	91.7	91.7	100.0	B	
			91.7	91.7	91.7	91.7				
港湾施設の橋梁の耐震化率	%	0.0	40.0	40.0	40.0	60.0	60.0	100.0	B	
			40.0	40.0	40.0	60.0				
みなとオアシスマリンパーク新居浜年間利用者数	万人	11.8	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	C	
			9.3	10.7	11.6	10.1				
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	139,590	200,723	142,644	101,124		584,081				
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>「公共岸壁の整備率」については、港湾計画の改訂作業の取り組みを進めており、菊本沖の整備に繋げて行く予定である。「港湾施設の橋梁の耐震化率」については、橋梁の耐震化工事を継続して実施しており、令和6年度に新柳川橋の工事が完了し、耐震化率は60%となった。令和12年度までの100%の耐震化に向けて、概ね順調に進んでいる。「みなとオアシスマリンパーク新居浜年間利用者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響から徐々に回復傾向であるが、夏場の高温化、長期化に伴う外出控えの影響もあり、目標までには達成していない。市内外から幅広い年代の方に利用されている施設であり、安全かつ快適な運営等を行い利用者数の増加を図りたい。</p>									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	4-4-1	物流の高度化に対応する公共ふ頭整備								
	取組方針				評価コメント					
	<ul style="list-style-type: none"> ・物流需要や輸送方法の変化に対応した港の整備を推進します。 ・本市域における港湾の将来像について、その方向性を検討します。 ・物流の変化に対応するため、関係者との連携と協力を強化します。 				<p>港湾脱炭素化推進計画の内容を反映させた公共ふ頭の整備を実現するため、今後の新居浜港の方向性を示す港湾計画の改訂に向けて、関係各機関と連携・協議するなどの取り組みを進めており、当事業の構成は適正である。</p>					

	4-4-2	港湾・海岸保全施設の適切な管理と長寿命化	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> 効果効率的な点検診断を実施します。 大規模地震発生時に備えた耐震化の施設整備を推進し、国土強靱化を図ります。 港湾・海岸保全施設の効果効率的な老朽化対策を推進します。 	<p>橋梁の耐震化工事を実施し、安全性・利便性の確保を進めている。また、港湾・海岸保全施設の計画的な点検や、点検結果に基づく老朽化対策事業を実施した。継続して耐震化の施設整備等を推進しており、当事業の構成は適正である。</p>
	4-4-3	港のにぎわいづくり	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> みなとオアシスマリンパーク新居浜を中心とした港のにぎわいの創出を推進します。 他の観光施設との連携を強化して、にぎわいづくりを行います。 クルーズ船の寄港に向けた取組を推進します。 	<p>利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響から徐々に回復し、マリンパークフェスタなどイベント回数も増加しているが、夏場の高温化、長期化に伴う外出控えの影響もあり減少している。港のにぎわいを創出するためイベント開催などの取組を継続して進めており、当事業の構成は適正である。</p>
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>いずれの施策も概ね順調に進捗している。</p> <p>「物流の高度化に対する公共ふ頭の整備」については、港湾脱炭素化推進計画を反映させた公共ふ頭の整備など、今後、関係機関、団体等と本市の港湾の将来像を協議し、港湾計画の改訂作業の取り組みを推進する。</p> <p>「港湾・海岸保全施設の適切な管理と長寿命化」については、耐震強化岸壁へのアクセスルートにある橋梁の耐震化を推進するとともに、維持管理計画等に基づく点検を実施し、施設の更新や老朽化対策を進め、安全性・利便性を確保していく。</p>	
	B	<p>「港のにぎわいづくり」については、みなとオアシスマリンパーク新居浜の利用促進について検討していくとともに、にぎわいを創出するため、イベントの開催やクルーズ船の寄港など関係機関と連携し検討を進めていく。</p>	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】 4 都市基盤・防災・防犯・消防	担当部局名	市民環境部
施策番号・施策名	4-5 防災・減災対策の推進	担当課所室名	危機管理課

現況と課題

①近年、台風や記録的豪雨による甚大な被害が全国各地で相次ぎ発生しているとともに、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されていることから、危機管理に関する組織の強化、国・県等の計画と連動した地域防災計画の見直しを行ってきましたが、あらゆるリスクを見据えた防災・減災対策に取り組み、強靱な地域づくりを推進する必要があります。防災情報の伝達手段として、防災行政無線、防災ラジオ等による充実・強化を図っていますが、防災意識のさらなる向上に向け、情報伝達手段の多様化・迅速化に対応していく必要があります。避難所については、必要な整備、備蓄を計画的に実施していますが、地域性による必要数、福祉避難所など要配慮者の多様なニーズに合わせた整備に取り組む必要があります。災害時における自治体間の連携を推進するため、本市の受援体制及び支援体制を確立・強化していく必要があります。

②災害発生時における「自助」「共助」の取組を進めるため、現在、全校区に自主防災組織が結成されていますが、自治会単位での自主防災組織結成率は伸び悩んでおり、活動内容や組織の機能充実に取り組む必要があります。また、災害時の応急活動において中心的な役割を果たす防災士の養成を行うとともに、地域での活動を促進する必要があります。障がいや高齢により配慮が必要な人の避難に対する支援体制づくりについて、要支援者名簿等の作成を進めていますが、平常時から取組を進める必要であります。防災に関する知識及び技術の普及を図るため、令和2年4月に開設した防災センターについては、幅広い年代・対象に応じた内容を充実させ、防災知識・技術の普及、意識の高揚に努めていく必要があります。

③水害対策として、河川や水路、排水施設等の適正な維持管理と整備を行う必要があります。大規模地震対策として、土砂災害、液状化現象等様々な事態を視野に入れた対策が必要となっています。

イ 成果指標 ※上段；目標値 下段；実績値

指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
災害時応援協定締結数	件	95	115	115	115	115	115	115	A
			114	117	126	126			
防災士資格取得者	人	579	1,179	1,279	1,379	1,479	1,579	1,579	D
			742	817	877	927			
防災士資格取得者（うち、女性の数）	人	121.0	200.0	250.0	300.0	350.0	395.0	395.0	D
			165.0	199.0	225.0	242.0			
雨水ポンプ場設備が健全度2以下になることを抑止する割合	%	0	2	4	5	7	9	18	D
			2	3	3	4			

ウ 投入コスト

総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
	38,404	27,275	48,669	618,302		732,650

エ 施策評価

項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	災害時応援協定については、各分野における事業者との協議により締結が進み、目標値に達している状況である。。防災士資格取得者は進捗しているが目標値に達することは厳しい状況である。

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)

4-5-1	防災・減災対策の強化	
	取組方針	評価コメント
①	<ul style="list-style-type: none"> 国土強靱化地域計画及び地域防災計画に基づき、強く、しなやかで活力のある地域づくりを進めます。 社会変化及び多様化に対応した防災情報伝達手段を検討します。 様々な人の立場に立った避難所の環境整備に努めます。 災害時の広域連携に向けた危機管理体制を強化します。 	<p>国の南海トラフ地震の新たな被害想定公表により、愛媛県の被害想定が示されたことを受け、今後、県の動向に応じ地域防災計画の見直しを行っていく。</p> <p>避難所の環境整備については小学校の給食室の改修が完了したため、防災備蓄倉庫に市が整備している物資と資機材を集約した。</p> <p>今後においては、防災・減災対策の強化を図るため、引き続き当該事業を推進することが妥当である。</p>

	4-5-2	地域防災力の強化	
	取組方針		評価コメント
②	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織への支援を充実し、組織の活性化を図ります。 ・防災士の養成及び活躍の場の創出を図ります。 ・関係機関・団体と連携し、避難行動要支援者対策を図ります。 ・市民の防災知識及び技術の普及に努めます。 		<p>避難行動要支援者については、委託先に障がい事業所を追加し、障がい者についてもニーズに応じた実効的な計画の作成を進めていく。今後も地域防災力の強化を図るとともに、引き続き当該事業を推進していくことが妥当と考える。</p> <p>防災士についてはスキルアップ研修等により資質向上を図り、県の防災士養成講座を活用して新たに50名が資格を取得し、地域防災リーダーの充実に努めている。</p>
	4-5-3	災害に備えた河川・排水施設の維持管理と整備推進	
	取組方針		評価コメント
③	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の整備及び適正な維持管理を推進します。 ・効果効率的な排水施設の維持管理及び改築更新を推進します。 ・国・県等と連携を図り、耐震化等の対策を推進します。 ・県管理河川整備及び土砂災害対策事業の推進を図ります。 		<p>緊急浚渫推進事業債等を活用し、新居浜市が管理する普通河川の整備や浚渫を行った。また、愛媛県と連携し、東川をはじめとする河川整備計画の策定や河川整備への着手など、防災・減災対策の推進に取り組んだ。</p> <p>ポンプ場、樋門等の排水施設についても、適正な維持管理を行うとともに改築更新を進め、施設の機能確保を行った。</p> <p>今後も、河川や排水施設などの維持管理と整備促進について、関係機関と連携しながら一体的に進めていく必要がある。</p>
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>指標目標に向かって全般的におおむね順調に取組みが進められている。</p> <p>防災・減災対策については、南海トラフ地震への対策として、法改正等による計画の見直し、情報伝達設備の経年劣化等に対応した更新整備の検討を行い、実災害に即応する危機管理体制の強化をあらゆる角度から図っていく必要がある。</p> <p>地域防災力の強化は、避難行動要支援者の支援について、令和6年度に導入した当該システムを活用し、実践的な個別避難計画作成を支援していくとともに、関係部局と連携しながら取組みを加速させていくことが重要である。また、地域の防災リーダーとしての防災士の養成、市民の防災知識の普及啓発を進め、市民一人ひとりの防災意識の向上を図るために、事業を継続する必要がある。</p> <p>防災センターの取組みについても、ロビー展の充実ほか創意工夫しながら市民の利用促進につなげていく。</p> <p>災害に備えた河川・排水施設の維持管理と整備推進を、今後も関係機関と連携しながら進めていく必要がある。</p>	
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】4 都市基盤・防災・防犯・消防					担当部局名	市民環境部			
施策番号・施策名	4-6 生活安全対策の推進					担当課所室名	危機管理課			
現況と課題										
<p>①本市の人口当たりの交通事故発生件数は、県内他市と比べて高い状況にあり、事故削減のためには、交通マナーの向上や交通安全意識の普及・啓発を図る必要があります。</p> <p>自動車の運転に不安のある市民に対して、免許返納を促進するため、運転経歴証明書の発行手数料等を助成していますが、返納後の生活も踏まえたサービス等を充実させる必要があります。</p> <p>高齢ドライバーの運転操作誤りによる重大事故が多発する中、事故発生を抑制するため、安全運転支援装置の導入が進められていることから、普及促進に努めていく必要があります。</p> <p>②防犯団体、警察、教育機関、行政の連携により、活発な防犯活動を展開していますが、未成年者の犯罪件数は依然として多い傾向にあります。防犯カメラの設置等により犯罪抑止が図られていますが、防犯活動は継続が必要であり、関係団体の支援を継続する必要があります。</p> <p>③悪質商法や多重債務などの消費者問題に対応するため、消費生活相談を実施していますが、スマートフォンの普及によるネットトラブルの増加等、問題は複雑・多様化しており、相談体制の充実・強化を図る必要があります。特に高齢者等をターゲットにした消費者トラブルが増加していることから、関係機関と連携して被害防止のための見守り活動を充実する必要があります。</p> <p>消費者学習講座等の開催、市政だより・ホームページ等を通じた消費者問題に関する情報提供・啓発に努めていますが、商品や製品に関する消費者トラブルが相次いでおり、若年層も含めた消費者教育の実施を通して、消費者問題への関心を高める必要があります。</p> <p>④市内量販店等への商品量目立入検査、特定計量器の定期検査及び計量に関する普及啓発活動を実施していますが、さらなる計量の適正化に努める必要があります。</p>										
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値				
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
交通事故発生件数	件	271	270	260	250	240	230	220	A	
			250	218	148	160				
犯罪発生件数	件	573	500	490	480	470	460	450	B	
			487	512	458	480				
消費生活相談における助言・あっせんによる解決率	%	78.3	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	A	
			80.3	84.0	91.8	84.3				
商品量目立入検査・不適正（不足）率	%	4.5	4.5	4.0	3.5	3.0	2.5	2.2	A	
			2.8	2.7	2.3	1.3				
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計			
		18,186	18,892	15,763	16,064		68,905			
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>交通事故発生件数は、高齢者交通安全対策事業等の取組により、目標値を達成できた。また、犯罪発生件数についても、新居浜地区防犯協会及びその各支部の活動が防犯意識の向上につながったことなどにより、目標値を達成できた。</p> <p>消費生活相談に関しては、複雑多様化する消費者被害に対し、消費生活相談員が適宜研修を受講するなど、スキルアップに努めた結果、適切な対応ができ、目標値を上回る数値となり、成果が上がっている。</p> <p>計量器の適正な使用のための検査や啓発活動については、検査対象の販売品の量目検査を販売店に対し抜き打ちで実施したが、目標値を上回る数値となり、年々成果が上がっている。</p>									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	4-6-1	交通安全対策の推進								
	取組方針			評価コメント						
	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教育の充実に努めます。 運転免許返納に関する助成制度の充実に努めます。 関係団体・企業と連携して、安全運転支援の推進を図ります。 			<p>新居浜市内では毎年交通死亡事故が発生しており、交通法規の遵守、交通安全意識の高揚について、教育・啓発を継続して実施していくことが重要である。高齢者の交通事故減少のため、新居浜交通安全協会に委託し、高齢者を対象とした交通安全教室や、地域の事故危険箇所等における立哨活動等を実施した。また、運転免許証自主返納促進事業では、572件の申請手数料等の助成を行い、高齢ドライバーの運転免許証自主返納支援を通じ、事故防止の一助となっていると考える。このほかにも、各年代の特性に応じた交通安全教室を令和6年度は合計161回実施し、7,309人が受講した。以上のことから、今後も生活安全対策の推進のため、当該事業は妥当であると考えます。</p>						

	4-6-2	防犯対策の推進	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> 防犯団体、警察、教育機関等と連携して、防犯啓発と防犯活動への支援を行います。 安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい街の実現のため、防犯カメラの設置を推進します。 	<p>新居浜地区防犯協会の事業運営補助を行った。新居浜地区防犯協会では、防犯責任者講習、新居浜警察署と連携した啓発イベント、地域での特殊詐欺被害防止講座等を実施したほか、防犯協会各支部における活動の成果等により、市民の防犯意識の高揚が図られ、令和6年度の新居浜警察署管内における刑法犯認知件数は、前年度と比較すると微増しているものの、全体的には減少傾向となっている。このほか、新居浜地区防犯協会が実施する防犯カメラ設置事業の補助を行い、令和6年度は2カ所に防犯カメラを設置し、犯罪抑止効果や犯罪発生後の早期解決のための有効な手段となっているものと考えられる。以上のことから、今後も生活安全対策の推進のため、当該事業は妥当であると考えられる。</p>
	4-6-3	消費者の自立支援と相談体制の充実	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談の充実と新たな消費者問題への対応を図ります。 学校や関係機関、団体との連携により、消費者被害の未然防止を進めます。 消費者の自立支援に向け、幅広い世代に対する消費生活向上への意識啓発、消費者教育を推進します。 	<p>年齢を問わず広くインターネットが利用されるようになってきていることもあり、消費者問題は複雑多様化しているが、研修にも積極的に参加し、知識の習得に努め、問題解決に向け尽力している。また、個別の相談対応のみならず、学校、各種団体等、世代に応じた内容の出前講座を実施し意識啓発を行い、消費者被害の未然防止、消費者教育の推進に努めており、当該事業は妥当である。</p>
	4-6-4	適正な計量の推進	
		取組方針	評価コメント
④		<ul style="list-style-type: none"> 適正な計量取引の推進を図ります。 計量検査体制の充実強化を図ります。 	<p>日常生活の中で使用される様々な計量器は市民生活に欠かせない重要なものであるため、正確に使用され、適切な検査を受ける必要がある。また、安全で安心な日常生活を守るためには、機器を使用する市民や事業者への啓発も重要となる。</p> <p>引き続きこれらに堅実に取り組んでいくために、当該事業は妥当である。</p>
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況		<p>交通安全対策については、高齢者交通安全対策事業等の取組や教育・啓発活動等の実施により、交通事故発生件数は減少傾向で推移している。毎年死亡事故が発生しているほか、高齢者の事故の構成率が高く、今後もこれまでの事業の枠組みを継続し、特に高齢者の交通事故防止対策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>防犯対策については、犯罪件数は減少傾向で推移しているが、少年の非行防止、特殊詐欺等の被害防止等について、今後も取組を継続していく必要がある。</p> <p>消費者問題の対応については、ますます複雑・多様化する消費者被害を防ぐためにも、継続して幅広く啓発活動を行う必要がある。また、消費者からの相談に速やかに対応するために、消費生活相談員のスキルアップに努めていく。</p> <p>安全で安心な日常生活を守るため、適正な計量の重要性について市民や事業者への啓発に力を入れるとともに、計量検査体制の強化充実を図り、引き続き堅実に取り組んでいく。</p>
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】4 都市基盤・防災・防犯・消防	担当部局名	消防本部
施策番号・施策名	4-7 消防体制の充実	担当課所室名	消防総務課

現況と課題	
<p>① 警防体制の充実に向け、職員定数の改正、消防防災合同庁舎の建設整備、通信指令設備の更新、消防車両・資機材の計画的な整備を図ってきましたが、南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生に備えた初動体制を強化するとともに、消防の広域連携の強化を図る必要があります。</p> <p>また、大島・別子山地区については、高齢化や人口減少、地理的要因により消防力の低下が懸念されており、災害時における自衛消防力の強化が求められています。</p> <p>② 住宅用火災警報器の設置については、関係団体と連携した広報を実施してきましたが、設置率は全国等の平均を下回っており、維持管理を含めた更なる対策が必要です。また、全国的に危険物・高圧ガス施設等での事故件数は増加傾向にあり大規模地震の発生や施設の老朽化等による災害リスクの高まりが懸念されることから、保安対策の推進が求められています。さらに、利用者の安全確保に向けた違反対象物の是正指導、複雑・多様化する火災の原因調査等、火災予防への広範な対策に取り組む必要があります。</p> <p>③ 救急救助体制の充実に向け、応急手当の普及拡大を目指した救急講習会の開催、救急救命士等の有資格者の養成を図っていますが、高齢化の進展等により、救急件数は増加の一途をたどっていることから、救急医療の高度化に対応した救急救命士の育成及び医療機関と連携したメディカルコントロール体制の強化が求められています。また、救急救助事業の複雑・高度化に対応するため、救急隊員の技能向上が求められています。</p> <p>④ 地域の安全・安心を守る消防団は、社会情勢の変化等により団員数が減少傾向にあり、活動に支障をきたす等、地域防災力の低下が懸念されています。また、消防団の活動拠点となる詰所についても、老朽化が進んでいることから、計画的な施設整備を図っていく必要があります。</p>	

イ 成果指標			※上段；目標値 下段；実績値						
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
消防職員充足率（消防職員定数に対する職員の充足率）	%	81.7	85.1	86.8	88.5	90.2	91.9	100.0	B
			87.8	91.5	91.5	93.3			
出火率（人口1万人当たりの年間火災発生件数）	件	2.44	2.40	2.30	2.20	2.20	2.15	2.00	B
			3.43	3.09	2.54	2.83			
実働救命士充足率（救急車6台の安定運用に必要な実働救命士の充足率）	%	63.9	80.0	82.5	85.0	87.5	90.0	100.0	A
			77.8	88.8	91.7	97.2			
消防団員の充足率（消防団員定数に対する団員の充足率）	%	90.8	92.4	93.2	94.0	94.8	95.6	100.0	C
			84.6	84.5	84.0	84.0			

ウ 投入コスト							
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計	
	258,940	129,320	116,263	428,288		932,811	

エ 施策評価	
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>・消防職員充足率については、前年度から横這いとなっているが、職員の採用を計画的に進めていることから目標値に向かって順調に進んでいます。・出火率については、火災予防の活動を積極的に行ったもの前年度から0.29件増加し、目標値にやや遅れています。実働救命士の充足率については、有資格者の採用や新規養成により前年度から5.5%上昇し、目標値に向かって順調に進んでいます。・消防団員の充足率については、前年度と同値であり、少子高齢化や社会情勢の影響等により目標値に向かってやや遅れています。</p>

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)					
①	4-7-1 消防体制の充実				
	<table border="1"> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の初動体制の強化及び人材育成の充実を図ります。 公共施設の再編も踏まえた南消防庁舎等の機能強化を検討します。 消防自動車及び資機材の計画的な整備を図ります。 離島、遠隔地の自衛消防力の強化に努めます。 </td> <td> <p>災害時の初動体制の強化に向けては、指揮隊運用を消防署で開始し、指揮体制の強化や部隊運用の効率化を図る合同訓練等を実施しました。人材育成では、学校派遣や資格取得により知識・技術の向上を目指すとともに、他の職員へのフィードバックに取り組みました。南消防署等の総合的な機能強化については、南署建設基本計画を策定し、併せて、新居浜市、西条市、四国中央市が共同で運用する東予東部消防通信指令センターの併設を決定し、設計業務を開始しました。消防自動車及び資機材の計画的な整備については、更新計画に基づき適正に更新整備を行いました。離島、遠隔地の自衛消防力の強化については、定期的に大島及び別子山に職員を派遣し、地水利調査等を行うとともに地域住民への防災講習を実施しました。</p> <p>以上のことから、警防体制の充実を図るための手段の構成は妥当であり有効に機能しています。</p> </td> </tr> </table>	取組方針	評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の初動体制の強化及び人材育成の充実を図ります。 公共施設の再編も踏まえた南消防庁舎等の機能強化を検討します。 消防自動車及び資機材の計画的な整備を図ります。 離島、遠隔地の自衛消防力の強化に努めます。 	<p>災害時の初動体制の強化に向けては、指揮隊運用を消防署で開始し、指揮体制の強化や部隊運用の効率化を図る合同訓練等を実施しました。人材育成では、学校派遣や資格取得により知識・技術の向上を目指すとともに、他の職員へのフィードバックに取り組みました。南消防署等の総合的な機能強化については、南署建設基本計画を策定し、併せて、新居浜市、西条市、四国中央市が共同で運用する東予東部消防通信指令センターの併設を決定し、設計業務を開始しました。消防自動車及び資機材の計画的な整備については、更新計画に基づき適正に更新整備を行いました。離島、遠隔地の自衛消防力の強化については、定期的に大島及び別子山に職員を派遣し、地水利調査等を行うとともに地域住民への防災講習を実施しました。</p> <p>以上のことから、警防体制の充実を図るための手段の構成は妥当であり有効に機能しています。</p>
	取組方針	評価コメント			
<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の初動体制の強化及び人材育成の充実を図ります。 公共施設の再編も踏まえた南消防庁舎等の機能強化を検討します。 消防自動車及び資機材の計画的な整備を図ります。 離島、遠隔地の自衛消防力の強化に努めます。 	<p>災害時の初動体制の強化に向けては、指揮隊運用を消防署で開始し、指揮体制の強化や部隊運用の効率化を図る合同訓練等を実施しました。人材育成では、学校派遣や資格取得により知識・技術の向上を目指すとともに、他の職員へのフィードバックに取り組みました。南消防署等の総合的な機能強化については、南署建設基本計画を策定し、併せて、新居浜市、西条市、四国中央市が共同で運用する東予東部消防通信指令センターの併設を決定し、設計業務を開始しました。消防自動車及び資機材の計画的な整備については、更新計画に基づき適正に更新整備を行いました。離島、遠隔地の自衛消防力の強化については、定期的に大島及び別子山に職員を派遣し、地水利調査等を行うとともに地域住民への防災講習を実施しました。</p> <p>以上のことから、警防体制の充実を図るための手段の構成は妥当であり有効に機能しています。</p>				

	4-7-2	予防体制の充実	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> 各種団体と連携した住宅防火の推進を図ります。 企業における保安・防災対策の推進を図ります。 予防査察及び火災調査体制等の充実強化を図ります。 類似火災防止に向けた予防広報の推進を図ります。 	<p>防火管理協会や婦人防火クラブ等の外郭団体と連携し、住宅用火災警報器の共同購入について、各地域の連合自治会や市民体育館等のサークル利用者に対して協力依頼を実施し、機器の普及啓発とともに火災予防に関する広報を実施しました。また、特別防災区域内の事業所との定期的な会合や立入等を通じて、保安防災対策についての指導等を行うとともに企業保安に関する出前講座を開催し、希望テーマについて講義や訓練を行い、保安力を強化しました。予防査察の充実強化については、検査率の目標値を高い水準に設定し、計画的に予防査察を実施、防火対象物の違反是正に努めました。また、職員を対象に火災調査研修を開催し、幅広い職員が知識を習得し、火災調査体制の充実強化を図りました。さらには、今年度から消防広報官が中心となり、各種広報媒体を利用し、類似火災防止を含めた全般的な火災予防に関する広報を実施しました。以上のことから、予防体制の充実を図るための手段の構成は妥当であり有効に機能しています。</p>
	4-7-3	救急救助体制の充実	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> 救急救助資機材の計画的な更新整備を図ります。 基幹病院を中心にメディカルコントロール体制の強化を図ります。 応急手当の普及促進を図ります。 救急救命士等、有資格者の養成を図ります。 救急救助技術の高度化を推進します。 	<p>救急救助資機材は、多数傷病者事案・潜水救助事案・山岳救助事案に対応する資機材の整備を行いました。また、メディカルコントロール体制の強化については、各基幹病院での研修に職員を派遣し、連携強化を図りました。応急手当については、令和6年度に町の救命士講習を19回550名、入門コース17回371名、一般講習46回1460名に対して行いました。また、有資格者の養成につきましては、救急救命士1名、救急科4名を派遣し資格者の養成を図りました。救急救助技術の高度化については、全国シンポジウムなど各学会へ参画するとともに、特別救助隊員として3名の認定を行いました。以上のことから、救急救助体制の充実を図るための手段の構成は妥当であり有効に機能しています。</p>
	4-7-4	消防団の活性化	
		取組方針	評価コメント
④		<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の確保に向けた取組を進めます。 消防団詰所の計画的な改修を図ります。 消防団車両、資機材の計画的な整備を図ります。 地域防災力の向上につながる消防団員の人材育成に努めます。 消防団活動を積極的に広報し、消防団の活性化を推進します。 	<p>消防団員の確保に向けた取組として、入団希望届を電子化したほか、新たに愛媛県消防協会が開設したInstagramにおいて本市の消防団活動を投稿するなど、各種広報媒体を活用した加入促進に努めました。団詰所では計画的な改修や複数詰所を統合する新築移転を行うとともに、団車両や資機材等の計画的な更新整備を行いました。地域防災力の向上につながる人材育成では、消防団員の準中型免許取得費補助金制度の導入や計画的な教養訓練を実施し、自主防災組織との連携にも努めました。その他、愛媛FCとのコラボグッズを作成するなどPR活動にも取り組みました。以上のことから、消防団の活性化を実現する手段の構成は妥当であり、概ね有効に機能しています。</p>
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	成果指標のうち、実働救命士充足率については、順調に進捗しています。消防職員充足率についても、前年より上昇しており、概ね順調に推移しています。出火率については、火災予防の取り組みを積極的に行っているが、前年度から数値が上昇しており、更なる予防広報体制の充実強化に努めます。消防団の充足率については、少子高齢化や社会情勢の変化等により減少傾向にありますが、今後も消防団詰所の改修、団車両・資機材等を計画的に整備するとともに、一層の団員確保に向けた広報活動の充実を図りながら、消防団組織の再編等に係る検討にも着手など、消防団の活性化に向け取り組んでまいります。	
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】4 都市基盤・防災・防犯・消防						担当部局名	経済部		
施策番号・施策名	4-8 運輸交通体系の整備						担当課所室名	地域交通課		
現況と課題										
<p>①高齢化の進行により、自動車を運転しない高齢者の増加、高齢者による事故の増加が懸念されています。また駅やバス停から離れて居住している人口が約3割を占めており、既存のバス路線の利便性向上や、交通結節点である新居浜駅周辺の利用促進及び駅南側からのアクセス性向上が必要となります。同時に、利用者の増加を図るため、人口集中地区及び人口の増加が見込まれる地区へ路線を配置することにより、バス交通圏域の人口増を図る必要があります。</p> <p>また、本市渡海船については、大島住民の通勤、通学、通院、買い物等、「生活福祉航路」として行政が直営で運航しているが、運賃収入等の増加が見込めない中、配船計画の見直しや、船舶の小型化により安定的な運営を図ることが課題となっています。</p> <p>②高齢化が進む中、マイカーに頼らなくても移動できる環境整備が求められています。既存の移動サービスである、鉄道、バス、タクシーの利便性向上に加え、新しい移動サービスの導入が求められています。</p> <p>また、四国への新幹線導入を目指し、愛媛県内外での機運醸成を図っていますが、実現には至っておりません。早期に、基本計画を整備計画へ格上げするための継続した取組が求められています。</p>										
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値				
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
公共交通（バス・デマンドタクシー）の利用者数	万人	39	44	46	46	45	45	42	C	
			25	26	28	29				
渡海船事業収支率	%	8.7	7.9	7.7	7.4	7.2	7.0	6.0	A	
			7.6	6.2	7.7	7.2				
新居浜駅乗降人員数	万人	142	105	110	115	120	125	150	A	
			112	132	143	139				
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	163,385	187,997	162,872	149,080		663,334				
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	路線バス、デマンドタクシーの利用者数については、いずれも前年度より増加しているが、目標値は大きく下回っているため、バス運転手確保への支援や路線再編、デマンドタクシーの利用条件向上に取り組み、目標達成を目指す。渡海船事業収支率については、前年度よりも低下したが、目標値を達成している。									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	4-8-1	公共交通の維持・整備								
	取組方針				評価コメント					
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・交通事業者・行政の協働により、本市の公共交通を維持します。 ・JICA外なまちづくりを先導する、便利で使いやすい持続可能な公共交通網の形成を図ります。 ・渡海船の安定的な運営を図るため、運営体制等、全体的な見直しを行います。 				公共交通の維持については、令和6年3月に策定した「新居浜市地域公共交通計画」に従い、路線バスやデマンドタクシーの維持、改善に向けた事業を行っているが、交通事業者の人材不足等の課題が生じているため、課題に対応する新たな公共交通体系を検討していく必要がある。渡海船事業については、老朽化している船舶の状況を踏まえ、将来の運営体制を検討するとともに、経営改善に努め、安定的な運営を図る。					

	4-8-2	新しい移動サービスの導入	
		取組方針	評価コメント
②		<p>・出発地から目的地までの移動コースに対して、リアルタイムでの運行情報の提供等、利便性の高い移動サービスの導入に向けた検討を進めます。</p> <p>・四国新幹線導入に向け、関係機関への要望活動を行います。</p>	<p>新しい移動サービスの導入については、バス、タクシー事業者の運転手不足の現状を踏まえ、自動運転をはじめとする先進技術の導入や、既存事業者に頼らない移動サービスの提供も検討しなければならない。</p> <p>・四国新幹線の導入については、引き続き愛媛県や県内関係市町と連携しながら機運醸成や要望活動を行う必要がある。</p>
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>令和6年3月に策定した「新居浜市地域公共交通計画」に定める各事業を推進しているが、公共交通の利便性が大きく向上したり、新たなサービス導入の実現へ大きく前進している状況ではない。当面は、主にバス路線の見直しやデマンドタクシーの利便性向上に向けた取組を行いながら、新たな移動サービスの導入について、市民や事業者と協議しながら検討を進める。</p>	
	C		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている